

る現状ですが、実際にその会社に販売能力があるかどうか
その点をお願いいたします。

。部長（石川常太郎君） 肥料が臭い点でほかほか販売しにくいのが事
実でございます。会社としてしますと資格のある会社でございます
す。ただ運搬したのは土地がほかほかになりやうでございます。エセの
交渉で難行したわけでございます。三転、三転してやると今が
に決ったやうでございます。二転に一年以上の月日を費してしまふ
わけでございます。エセの交渉に手をとったとしようでございます。

。い番（伊里元一君） 約三年分の古い肥料に好してほどのやうに手を
打たれているのか、約三年分の肥料が今だに放置されている現
状でございます。

。部長（石川常太郎君） 三年分のものははいはりますがあるいは新しい
のから先に出してしまつたかも知れませんが三年分のものははいと思
います。

。い番（伊里元一君） そうしますとその会社から実際に四月から
九月まで八万六千五百ヤロというものが出稼されております。けいど

実際に製造品は三十一万三千五百二十ヤロという莫大のものにほそ
かりまして、差引きしまして約三十万ヤロという肥料が本年度
だけでも現在残っておりますという現状ですが実際に肥料会社から本
年九月までの金を支払つてもらっているのかどうかその点をお願いいた
します。

。部長（石川常太郎君） 金を渡した分だけはい入金してあるわけござい
ます。

。い番（伊里元一君） そうしますと実際には福生社としましては九月
までの位の肥料代をもらっているのか、

。部長（石川常太郎君） その点については課長から答弁いたします。

。生産課長（木村田 内君） お答えいたします。四十年度は、肥料の
運搬方法によりましてあげますと、先程三年分の肥料が残る
あるという点でございますが、三年分のものについてはいすかに代金
はい入っております。肥料を組合でも一時保管している現状ござい
ます。昨年度入りまして肥料は四百六万ヤロでございます。今年
度の分については八月いっぱいまで四十一年度の分が終了するまで残



の四十二年度分は九月までに二十トニ位しか出稼されておられません。
 い番 (中里元一君) 課長にお伺いいたしますが、やうしますと四十一年度以前にその肥料は全部販売されているというところですね、

。民生課長 (木村 武君) 一やういう解釈でございます。

い番 (中里元一君) 聞くと二うに承りますと、所長が實際非常に邪魔に存する現状で、二の二年、三年その放置されている肥料は砂利穴にうめましておろすのは向かというところを所長が承りしていらっしゃる。實際四十一年度に運搬された、手取販売された額が約四百六十トと聞かれますが、やういふ額が、肥料が現在山積に存しておりその会社が半減されただけのものをいつまでも放置しておくのであるのかどうかと、下愚議に感ずるわけですので、この点についてどのように会社と交渉しているかお伺いいたします。

。民生課長 (木村 武君) 現在鉄筋がござるあがり屋根が終りました。

あと内造の乾燥しき一時のボーラーが完成すれば操業できるやうに存しております。会社に聞きますと大体今月いつ



ぱいかかるだろうというところから操業が来月初旬頃にははじまるというところでございます。処理能力はいたしては、その工場が操業がはじまれば一日約百トンから百五十トン位処理できるというところでございます。やうすると現在滞貨している肥料を処分すると、それから今後生産される肥料を加えますと約十一月から一年間位ははじまるまでかかると思っています。ですから一年間位は毎月稼を出しますのが分れば滞貨としましきり子が一年間位は二れがはじくるかと考えております。肥料としましては二れからが最盛期でございます。来年度の三月頃までに生産を止めれば会社としてもやよいけたいというところから会社としても一日も早く操業したいというところあり、一月位すればある程度のものはつくと思っております。

い番 (中里元一君) 所長にやう一度お尋ねいたします。現在の肥料が非常に茶畑等に効果があると聞かれますが、狭山とか、静岡県の農協等を通じてこの肥料のPRがしてあるかどうか、この点について会社だけでなくして、またPRして農協に



長谷正

まふりふ

まふりふ

まふりふ



に発展の遅れているといふこと、一人目を取し、国鉄と私鉄の関係を考へてみするに、私鉄の沿線の急激な発展に及して特に青梅線沿線の駅周辺の発展が遅れておるといふことも私も常に痛感しているわけでございます。この点につきましてはいろいろ問題がございます。まず国鉄と地方自治体の普段の関連というものが非常に少ない。手前弱くといふことも関連してあると思ひます。そのようは関係も非常に下向き関係してくるものと思ひます。特に私がお尋ねした下り点は西武の乗り入れ時期の確定的なもの、お尋ねの知るところ、戦国時代でつこうです。お尋ねの下向き下りと思ひます。この点につきては今までも再三、再四伺っておりますが、今までの確定に及らば伺っております。下りが今回来春三月末頃にはほぼ確定と思ひますがその確定の時期、下りにはこの線が押島を起点として二つどのようの運航されるものであるか、さらにこの西武線があくまでも押島駅を起点とするのか、下りして福生駅に延長する計画があるかどうか、この

国鉄 西武 福生 計画



まふりふ

点を伺ひ下り下りと思ひます。オニ番にこの問題に関連した下りして先程も申しあげましたように、今後これを契機として下りして国鉄、西武、下りには問題となりません。押島の件が昭島市に下りがる、福生、これらの四者会議を今後は非も下り下り、今後の発展、下りには沿線の発展を願うわけでございますが、このようは考へが市長にあるかどうかお尋ね下りと思ひます。さらにこの周辺の開発でございますが先程答弁の中にも詳細に説明がありましてこの点も了解いたしました。が非常にあやふやに引込み線がございましてこの西武線がこれと平面交差をしてくるものかどうかこの点もお尋ね下りと思ひます。従ってこの周辺の開発につきまして、この中にあり込める道路一線がございしますがこの地は特に開発の遅れている所でございます。昭島市の傾向の集団移住と相反し、下り、下りには住宅が増加しているという現状から特に配慮をいたさ下り、下りには水道施設等は具体化されておりますが、今後その下り、下り道路、交通の関係をどのように考へておられるか合せてお

きり削除

きり削除

答之願いたりと申し上げます。甚だ簡単でございますが、これでもその
私の一般質問にかえさせていた下さります。

伊予(石川常下郎君) 二答守申しあげます。 西武鉄道の拝島駅

までの開通につきましては、何月何日という確たる答守はおりません。
リチせん。と申しましたのは三月十九日に拝島駅改築につきま
して東武と西武との間に契約が成立したわけでございます。東
武の建造物は東武におき、移転をするようは話し合ひに付た
やうでございます。従いまして東武の飯業のりかんにありま
してその日が決定されると思ひます。しかしながら遅くも四月
中には開設するという回答でございます。 今後ほどにまちまち
るかと、この質問でございますが、拝島まで路線を敷設したしま
のに、拝島以西は延長しないという約束のもとに許可をあげたや
うでございます。現在のところ一応、拝島までとほそおります。
しかしながら、ゆめゆめ福生町の住民といひますと、ほんとにも
福生まで延長してもらひたいといひておられます。再三、質問にも
お答えしたか、町の発展は、自治体を整備した

福生町議

きり削除

きり削除

し、また町の人口を増加させること、交通網を完備したし
まして、他方、子も客を引くというにとでございます。この二を
ござります。 一、開通するところにありますと、西武鉄道は新
宿駅に乗り入れております。 乗り入れることは、まださう
ござります。が、線路の敷設が、四本のために、まだつかつたやう
でございます。私の想像では、おやうく新宿より地下に入りまして
都心に入り、利便性も、その近くまで、将来延長の計画があるん
ではないかと想像しております。 とし、すくなく、二、三、乗ります
と、都心まで乗り換へたいという非常な便利さになるわけござ
ります。 確かに、ゆめゆめに福生町発展の一番の眼目ござります
す。 当然、福生町東部の開発につき、まちもその点十分考
慮に入れて、参るつもりでございます。 時期をまち、西武鉄
道延長の財政運動を起すのが至当と考へております。
昭島市等の旧者の話し合いというにとでございますが、西武
鉄道の駅舎が、まちまち、渡線橋は現在の、拝島駅の渡線橋の
延長、さうござります。 従いまして、入場券を買い、まちと

通水はいわけでござります。ヒニまで要望が通りますか。昭島市と合同の会合をいたし、市道、あるいは共同の渡線橋はやるべきであると考えております。周辺の開発に伴ってござりますが、基礎に入っております。引込み線とは平面交差でござります。従って昭島市が玉川上水の路学敷を利用いたし、ハナ道路を西武駅までおくる計画でござります。その道路は線路の下にあり、どうしても線路を渡るのにいくらか改む必要があるでござります。福生から参り、そのものがやれにくりつくわけにござります。武蔵野の開発につきまとは先程松本議員さんの質問にお答え申し上げましたとおり、将来砂川分水を暗渠にできれば大変よろしいのですが、多額の経費がかかるでござります。ほとんど新しい橋がほしいわけが、補助道二号線を整備いたし、それにつける方法、今一つは現在にいたし、水道管の敷設をいたし、それがそれいくらか、掘削して参る者の方の二つござります。ほとんどお力にいたし、と思ひます。

十番（加藤清一君）
下下の子の説明で了解したし下。どう
今後の発展のために下下の子説明にもござり下とあり
五福生ずる入るといふ目的に下下子と云ふ一層の努力を要
し下下と存じ下す。

謙長(田村匡雄君)
つぎに下野行々謙貞から願ひす。

(九番下野行夫居登壇)

九番（下野行天君）先程局長より新しく十月一日をもち健全財政の出發に於けるの確信ある施政の一端が述べられしや私も理畢者ほじめ職員が三カ年の長い間、その立場、くにおり現在の健全財政恢復にあげることに努力されしこととを心より感謝する才でございす。この議會におきまして今後の理事長

の二つの政策が下きく財源確保に關することは當然でございます
 して、この点からみましても私は四つの問題に於て理事者より
 別に各課長に答弁を願うものでござります。まづオーとリナシ
 手と先般の議會でも私が申しあげましたとおり小學児童の交
 通教育の点でござりますが、教育長におりてはこの児童教育に

に於ては一録の訖手も無くして夫と同じ立場で夫の手助けをや
るという現況を實際に教育長が現地に於てその勤務日誌を
みて調べられてゐるのか、また理事長に於てはそのよう
なことを月に一度あるいは二月に一度理事長に呼んでその
うちに慰勞を述べてこの人達を激励してゐるのか、先程も取
員の勤務状況の点で何人かの議員から指摘がありまして
同じようにはじめに働いてゐる隊の下の人達に於ける給与が
して居るに於てどうか、この点につきまして勤務状況に
於ては教育長に、またこれら用務員の家族に於ける給与に
於ては理事長に於ける給与に於ては理事長に、また先程
の施政方針の中にもありまして下の方にPTA会費をとり
学校予算を組むことが、本日の補正二号に於てはこれら
うは理事長の説明がございまして、このPTA会費の全
につくは私は昭和三十一年六月の定例会におきまして一
に於てそのことを強く訴へたのでございまして、五カ年
これがみのり、ここに理事長の決断に於てそのことが達成
福生町議会

したことは非常に喜ぶものでありまして。今後はこのPTA
会費の徴収と、またこのPTAに於ける今後の活動に於ける
二点を教育長に於て理事長に於けるその方針を明確に説明
して下さりたいと思ひます。又四点は明治神宮奉賛会の
仲でございまして、憲法二十条にも信教の自由があり誰
も東洋をきくといふ信教の自由が認められておりまして、
定の宗教団体に於てはたとへば取り扱ひがなされて
いるのか、またその取り扱ひの点、二番目がその奉賛
する会費の点、三番目がその会費の、この会費に於ける
方法に於ける事務系統、四番目がその事務に於ける費目
が神宮奉賛会との点をお伺いするものでありまして。以上
四点を私の御質問といひまして理事長に於ては明確なる
を求めるところでございまして。

。教育長(藤崎俊天君) 私の所管から先に申しあげたいと思ひます。
最初には交通安全教育でございまして、何か小学校の子供で交



交通安全道徳をゆきす之はい子供がしたと云ふことまでございす。が、
 本当に遺憾に存じす。一かし下勢といたし子へは現在の子供
 は交通安全の参考と成るす。その二支援が実りつあり子へは小
 中学校ともに交通安全をやることは大変進んでゐると思ひす
 す。先日の議会でも申しあげ子へたが文部省におき子へは交
 通安全の手引きと云うテキストを本年度から発刊いたし子へ
 その準備といたし子へ交通安全教育を各学校でもやるように
 しております。先日も申しあげ子へた子へは小学校は昭和
 四十五年から、中学校は昭和四十六年度から正課として各学校
 で教える、これは体育の時間に教えることにすると思ひす。が
 正課として教えることにしております。それまでの期間が問題
 でございますが、この前の議会でもお答え申しあげ子へた子へは
 福生市におき子へても来年度は是非交通安全教育の指定校
 を二校設け子へて、予算も若干あるわけでございますが、養
 育教育学校で教える交通安全教育ほりかにあるべきか云々こ
 こを科学的に検討いたし子へてそれを各学校におきほしたりと



か子へた考えております。これは福生市だけでなく日本全国
 の問題でございます。文部省でもこれを非常に重視してある
 わけでございます。オニ番目の公務員の給与と家族の問題で
 ございす。がたしかに公務員の仕事は大変でございます。しかし
 これは労働基準監督所長の許可を取り子へて、あれだけの勤
 務をやらせてもよいという合法的な勤務でございます。決して非
 合法で労働を強ひてゐるわけではございせん。現在本俸三カ
 五カ月程度、宿直等を入れると四カ五カ月位になると思ひす
 すが、私どもが一番遺憾なのは奥さんをお子へは多しりた
 ことと云ふ候ひ。学校のために協力をしてた下りであるという
 習慣が子へた下りであるわけでございます。言ひかえす
 と家賃は取りたい、それから光熱費も学校のメーターと同じ
 所は取りたい、そのかわり奥さんにも学校のために積極的に
 仕事をしたい下りだ云々という習慣が参る。あるわけではござい
 す。が、一かしこの点ほそろそろわたりたいと云うも学校の運
 営上子へた時期にきてあることほご指摘のとおりでございます。



この点は人事担当というところ、話し合いをしておるわけでございますが、いづれ合法的にもつとめりきつた制度にいたしました、例えは非常勤職員にするとかいろいろ方法はあると思ひますが、そういう点は改善いたしました、かたうに考へております。それから三番目のP・T・A会費のことでございますが、今度の議案に於ております補正予算が通りますと、今まで私費は学校教育費のために出していただいた経費は全然出していただかぬ、いいことにするのでございますが、この点は校長さんはじめ職員さんにも教育委員として心からおれを申しあげなければならぬ、いいところでございます。この問題はP・T・Aの会費とは関係があるやうで直接にはないわけでございます、十三日にP・T・Aの役員さんに役場にきていただきます、いろいろご相談を申しあげる予定であるのでございますが、P・T・A自身の活動のための会費はP・T・A自身でお出しにすることを当然でございます、すのでこれをいくりにするか、子供にどういう活動をするか、というところはP・T・A自身でお決め願うのでございますが、私もいろいろ

ご助言を申しあげます、せっかくの二チームで探検会でございますのでP・T・Aの会費はできるだけ最低限にしていまして、なるべく助言を申しあげたいと考へております。それから今までの協賛会等の関係でございますが、現在お伺いした学校で今年一月に協賛会が発足いたしました、大部分の仲仕事が終了して、この十二月に協賛会を打ち切ろうというふうにお願いした学校ではございまして、このお伺いした学校の協賛会はやむを得ないと思ひますが、その後に読むものはござり、その協賛委員会におきまして、いろいろものをいいたく、というところ、申しあげたいところ、各小学校長にたいして、学校長の禁止令を出す予定でございます。この点につきましても、二賛同いただけるやうな十三日に予定をしております。以上いたらない点があつたと思ひますが、答分として申し上げます。

九番（大野行天君） 下だいの子の校長の答分が概略はわかりました、今教育長が言ったことは私が知ろいる範囲内です。私が聞こうとするところは教育長としてどのような考へをもて児童の父

